

にぎわいと活気を生み出す「活力あるまち」

基本施策 1 農業の振興

1 農業経営

2 農業基盤

2 地域経済の活性化と観光の振興

1 観光

2 商業

3 工業、企業誘致

4 地域資源活用、産業創造

3 就労環境の適正化

1 就労

2 ワーク・ライフ・バランス



基本施策 1 農業の振興

● 現状と課題 ●

本市の農業は、水稻を軸に、果樹、野菜や畜産を組み合わせた複合経営が主体となっています。北部地区は、茨城県青果物銘柄産地の指定を受けた梨、南西部は、スイカ、白菜等の野菜の栽培が盛んであり、南東部地区では、カントリーエレベーターを核とした土地利用型農業が展開されています。

かつて日本一の飼養頭数であった養豚は、現在でも約42,000頭が飼育されており、近年は、環境対策に取り組み、畜産経営においても「住農混在化」の進んだ地域の市民生活に配慮しています。

また、地元で生産された農産物を利用した農産加工品の開発に取り組むとともに、「道の駅しもつま」や「やすらぎの里しもつま」の農産物直売所への出荷により「地産地消」を推進しています。

本市の現状として、高齢化や担い手不足により、労働力の低下や遊休農地の発生が課題となっています。それらの問題を解決するため、令和3(2021)年3月に実質化された「人・農地プラン」を公表し、市内10地区の現状の把握と中心経営体への農地の集約化に関する将来方針を作成し、取り組んでいくこととなりました。

● 5年間でできたこと ●

【農業経営】

- ・主食用米以外へ転作を推進するとともに、補助事業による農業機械導入やヘリコプター等による防除作業を実施しました。
- ・下妻市家畜産物衛生指導協会では、家畜の伝染性疾患の防止と衛生指導を行い、畜産経営の安定に努めました。
- ・下妻市鳥獣被害対策協議会では、野生鳥獣による農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を行いました。
- ・下妻市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会では、農業用廃プラスチックの適正処理に対する農業者への啓蒙指導と、農ビ・農ポリの円滑な収集を実施し、農業経営の発展と農村環境の保全に努めました。
- ・下妻市担い手育成総合支援協議会では、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織など将来にわたって地域農業を支える担い手を育成するための支援活動を行いました。
- ・農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積、集約化に取り組む農家に機構集積協力金交付事業を実施しました。
- ・新規就農者支援事業として、新たに農業を始めた認定新規就農者へ農業次世代人材投資資金を交付しました。

【農業基盤】

- ・地元調整など、ほ場整備事業を推進するとともに、多面的機能支払交付金事業に基づく適切な補助金の交付を行いました。
- ・農地台帳に基づく農地情報を全国農地ナビに反映しました。
- ・農業者年金について、リーフレットの配布や「広報しもつま」掲載による周知活動を実施するとともに、個別訪問により加入を推進しました。
- ・「農地法」に基づく申請案件については、聞き取り調査や総会での審議等、適切な手続で実施しました。
- ・研修会への参加や文献の調査、研究により、農業委員及び事務局職員の専門的知識の習得に努めました。

● 取り組みの方針 ●

<p>分野施策1 農業経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した農業振興を目指します。 ・地域農業を支える担い手の育成や、担い手への農地集積、集約化を推進していきます。
<p>分野施策2 農業基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業における地元調整など事業推進を目指します。 ・多面的機能支払交付金事業に伴う適切な補助金の交付に努めます。 ・農業者が利活用できるように、最新の農地情報提供を行います。 ・農業者年金についてメリットや制度の周知を図り、加入を推進します。 ・農地法に基づく申請案件の適正な審査を行います。 ・専門知識の積極的な習得を図ります。 ・タブレット等を活用した効率的な農地パトロールを実施します。

● 市民の役割 ●

<p>分野施策1 農業経営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な下妻産農産物を積極的に消費し、地元の農産物生産者を応援します。
<p>分野施策2 農業基盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者間のみならず、他の産業や市民など、連携の幅を広げながら、農地が果たす多面的な機能を認識し、営農を続ける環境づくりを進め、農地の維持と存続に努めます。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政 指標	農地集積率	63%	66%（R6年）
	遊休農地の面積	42ha	32ha
市民 指標	農業法人数	15 法人（R2年）	30 法人（R6年）
	遊休農地の作付け等意向確認	50%	60%

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 農業経営						
経営体育成支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
経営所得安定対策直接支払推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
水田農業構造改革対策事業 （産地づくり対策助成金）		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農林航空防除事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
いばらきの園芸産地改革支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
鳥獣被害対策事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
家畜畜産物衛生指導事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農業用廃プラスチック適正処理対策事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
担い手育成総合支援対策事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
機構集積協力金交付事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
新規就農者対策事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 農業基盤						
農業基盤整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
県営土地改良事業推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
多面的機能支払交付金事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農地台帳整備事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農業者年金加入推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農地法関係事務事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
農地パトロール事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
違反転用の是正指導事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶


※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。


分野施策 1 農業経営

● 取り組みの概要 ●

1 【3-1-1-1】
生産組織・集落営農の育成


- ・国の農業構造改革に沿い、担い手農家や集落営農を積極的に支援するとともに、消費者ニーズの多様化や環境に配慮した、減農薬、減化学肥料栽培による安全・安心な循環型農業の振興を図ります。
- ・農薬の適切な処理や、衛生指導など、周囲の住環境との調和を図ります。


2
削減を
ゼロに


9
産業と技術革新の
基盤をつくらう


2 【3-1-1-2】
後継者対策、担い手育成


- ・農地の集積や経営改善などの支援施策を積極的に行い、県や関係機関との連携のもと、農業後継者の育成に努めるとともに、認定農業者や認定新規就農者など将来にわたって地域農業を支える担い手への施策を強化します。


2
削減を
ゼロに


9
産業と技術革新の
基盤をつくらう


3 【3-1-1-3】
人・農地プランの推進

- ・「人・農地プラン」の中で地域における農業の将来の在り方等について協議を行い、「地域計画」の策定及び「目標地図」を作成し、農用地の効率的かつ総合的な利用を図っていきます。

2
削減を
ゼロに


9
産業と技術革新の
基盤をつくらう



基本計画
まちづくりの目標 3

分野施策2 農業基盤

● 取り組みの概要 ●

1 農村整備事業の推進 【3-1-2-1】


- ・新たな食料・農業・農村計画に基づき、計画的な基盤整備を図るとともに、組織間の情報共有を行い、着実な事業の推進を図ります。



2 農業者への支援 【3-1-2-2】

- ・農地台帳に基づく農地情報を eMAFF 農地ナビ（農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイト）に反映し、担い手への農地集積・集約化や荒廃農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化に活用します。
- ・農業者年金について、戸別訪問や説明会などの加入推進活動を行っていきます。





3 農地利用・保全の推進 【3-1-2-3】

- ・「農地法」に基づく適切な認定審査を行うとともに、専門人材の育成と確保を図ります。
- ・デジタルなど新たな技術を活用した農地パトロールを実施し、遊休農地の発見、解消、作付け等の意向確認を推進します。





基本施策2 地域経済の活性化と観光の振興

● 現状と課題 ●

本市では「大宝八幡宮」「宗任神社」などの歴史的観光資源のほか、「砂沼」「鬼怒川」「小貝川」など自然的観光資源に加え、本市の中心産業である農業の体験も観光資源として活用しています。また、「さん歩の駅サン・SUN さぬま」「Waiwai ドームしもつま」など、新たな交流の拠点も観光の拠点として活用を図っているところです。コロナ禍により各種イベントなども自粛することとなりましたが、アフターコロナを見据えて、交流人口拡大のために不可欠なイベント事業も継続しながら、年間を通した観光客誘致策を推進することが求められます。

本市の商業は、市街地には地域に密着した商店街がある一方、郊外型大型商業施設やロードサイド型店舗、コンビニエンスストアなども幹線道路沿いに立地しており、これらとの共存が求められています。商店街の魅力向上に努めながら、庁内各課や商工会と連携を図り、地域に密着したサービスの提供が受けられるよう支援していく必要があります。

本市には9つの工業団地が形成され、平成31(2019)年2月には新たに「しもつま鯨工業団地」の造成が完了し、新たな企業の立地が進む状況となっています。市内の立地企業で構成される下妻工業団地立地企業連絡協議会が立ち上がるなど、市内で操業する事業所同士の交流を通じて企業立地後のフォローアップを行いながら、更なる企業誘致に向けて取り組む必要があります。

● 5年間でできたこと ●

【観光】

- ・市内観光資源のネットワーク化を図りつつ、本市の中心産業である農業と絡めた体験なども取り入れながら、魅力あるイベントの実施に努めました。
- ・「さん歩の駅サン・SUN さぬま」「Waiwai ドームしもつま」など新たな施設との連携に取り組むほか、食と農産物を活用した観光資源づくりなど、ニーズを踏まえた観光振興を図りました。
- ・関東鉄道常総線沿線自治体との連携強化により観光情報を発信するなど、より広い観光ゾーンとしての魅力向上に努めました。

【商業】

- ・観光施設と連携し、地域に密着したサービスやイベントの実施など商店街のイメージアップを支援しました。
- ・関係機関と連携して商店街の活性化の支援や経営の近代化・経営基盤の強化充実に向けた促進策を継続的に実施しました。

【工業、企業誘致】

- ・新たな工業団地の造成を推進するにあたり、ニーズを把握するためのヒアリングを実施するとともに、既存工業団地における工場建設に伴う相談・要望に対してはワンストップで受け、課題解決に努めました。また、新規の企業誘致に伴う課税免除を継続的に実施するとともに、市内企業への合同説明会を開催しました。

【地域資源活用、産業創造】

- ・農産物直売など観光施設の収益性及び魅力の向上を図り、周辺地域の類似施設よりも消費者に選んでもらえる施設運営を推進しました。
- ・収穫体験など魅力ある企画で都市農村交流を継続し、都市部住民との交流の活性化を促しました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の観光資源をブラッシュアップするとともに、新たな観光資源を創出します。 ・SNSなどを有効活用した戦略的な観光情報の発信を図ります。商工団体、農業団体などの民間組織、及び関東鉄道常総線沿線自治体との連携を推進します。
分野施策2 商業	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会などの関係機関と連携し、商店街の活性化を促進します。 ・指導体制を強化し、各種融資制度の活用を推進します。大型商業施設と商店街が共存できるような施策の展開を図ります。
分野施策3 工業、企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動を展開し、立地する受皿を整備するための工業団地の造成の早期完成と早期完売を目指します。 ・優遇制度の継続を図り、企業立地後のフォローアップ活動を実施します。
分野施策4 地域資源活用、 産業創造	<ul style="list-style-type: none"> ・「ヒアスパークしもつま」の魅力向上を図ります。 ・都市農村交流の活性化を図ります。 ・特産品の研究普及活動の充実を図ります。

● 市民の役割 ●

分野施策1 観光	<ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの心の醸成に努めます。 ・観光ボランティアとして協力します。 ・一人ひとりが本市の自然や食文化などの観光資源を理解し、広くPRをします。
分野施策2 商業	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある良い店を発見し、買物をして、多くの人にその店の良さを伝えます。 ・事業者や団体は、自ら積極的に、消費者の嗜好・ニーズを的確に捉えて、魅力ある店舗づくりに取り組みます。
分野施策3 工業、企業誘致	—
分野施策4 地域資源活用、 産業創造	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物や地域交流拠点施設を始めとする本市の地域資源の魅力発信し、かつ、活用しながら都市部住民との交流を深めます。 ・安全・安心で魅力のある特産品を消費者に届けます。また、消費者へのPRを積極的に行い、かつ都市部での直売を活用しながら、販路の拡大に努めます。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値 (令和4年)	目標値 (令和9年)
行政 指標	観光入込数	1,300,000 人	1,750,000 人
	自治金融・振興金融の融資額	250 百万円	400 百万円
	空き店舗活用起業・コミュニティ活動支援補助金申請件数	1 件	1 件
	製造品出荷額	1,923 億円 (令和2年工業統計調査)	3,000 億円
	「ビASPARKしもつま」利用者数	120,000 人	120,000 人
市民 指標	観光ボランティア活動回数	30 回	30 回
	創業件数	3件 (R1年)	4件 (R6年)
	新規起業家支援講座受講者数	18人 (R1年)	20人 (R6年)
	人口社会増	60 人	200 人
	「ビASPARKしもつま」売上高	120,000,000 円	120,000,000 円

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディング プロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 観光						
観光施設などの運営に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
観光資源などの活用に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
観光事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
受入体制事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
フィルムコミッション事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
広域観光周遊事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
関東鉄道常総線を活用した観光振興事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 商業						
商店街の活性化事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
地域商業の育成・支援事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
融資・補助などに係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
商業団体・共同事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
「大規模小売店舗立地法」に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
空き店舗活用起業等補助に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策3 工業、企業誘致						
企業誘致推進事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
優遇税制、雇用促進奨励金		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策4 地域資源活用、産業創造						
農業構造改善事業などによる整備施設管理 事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
都市農村交流事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
6次産業化の推進事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。


分野施策 1 観光

● 取り組みの概要 ●


1 観光資源の充実 【3-2-1-1】

- ・「大宝八幡宮」「宗任神社」「小島草庵跡」など、神社や寺院を中心とした歴史的観光資源と、「砂沼」「鬼怒川」「小貝川」や四季折々の花々など自然的観光資源、並びに、田植えや稲刈り、梨狩りなど、本市の中心産業である農業を体験する事業も絡めながら、「さん歩の駅サン・SUNさぬま」「Waiwaiドームしもつま」「筑波サーキット」など、観光施設を総合的に融合し、観光客が市内を周遊できる施策を実施します。
- ・下妻ゆかりの食の開発や商品のブランド化など食・農産物を活用した観光資源づくりを図るとともに、観光客のニーズを踏まえた観光振興を図ります。

4 質の高い教育を
みんなに




11 住み続けられる
まちづくりを




2 観光プロモーションの推進 【3-2-1-2】

- ・観光施設を最大限に生かし、観光資源のネットワーク化を図るとともに、イベントを通じた交流人口の確保のために、魅力のあるイベントの実施に努めます。
- ・特色ある下妻の風土を、SNS などを活用して市内外に発信するほか、より多くのフィルムコミッションを誘致できるように努めます。

4 質の高い教育を
みんなに




11 住み続けられる
まちづくりを




3 広域連携体制の充実 【3-2-1-3】

- ・行政だけの連携にとどまらず、商工団体、農業団体などの民間組織との連携を推進するとともに、茨城県西地域や県南地域との連携を深め、広い観光ゾーンとしての魅力向上に努めます。
- ・鬼怒川・小貝川の河川沿いをサイクリングルートとして周辺自治体と連携して活用を図ります。さらに、関東鉄道常総線沿線自治体との連携も強化し、広域的な観光情報の発信に努めます。


4 質の高い教育を
みんなに



9 産業と芸術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



関係する市民のライフステージ



分野施策2 商業

● 取り組みの概要 ●

1

地域経済の活性化

【3-2-2-1】

- ・地域に密着したサービス、イベントにより商店街の維持、活性化に努め、生産者（販売者）と消費者とのふれあいや交流の機会づくりを進めます。
- ・商工会などの関係機関と連携し、商店街の活性化を支援するとともに、経営の近代化や経営基盤の強化充実に努めます。
- ・円滑な資金繰りのために各種融資制度が活用できるよう、指導體制の強化を図ります。



2

地域・団体との共同事業の充実

【3-2-2-2】

- ・便利で親しみのある商店街の魅力づくりを促進します。
- ・まちづくりと商業振興の両面において、大型商業施設と商店街が共存できるような施策を展開しながら、地域貢献につながる活動を支援します。



関係する市民のライフステージ



分野施策3 工業、企業誘致

● 取り組みの概要 ●

1

工業団地の造成と優良企業の誘致

【3-2-3-1】

- ・企業ニーズに合わせた工業団地の造成を行い、企業誘致を推進します。
- ・企業の新規立地や増設に伴う各種の許認可や届出に関わる相談について、窓口を一本化しワンストップでスピーディな対応に努めます。
- ・立地企業の動向を見据えつつ、県など関係機関等との連携を図りながら、水需要に対応した工業用水の確保に努めます。



2

優遇制度の継続と企業立地後のフォローアップ活動

【3-2-3-2】

- ・企業立地後のフォローアップ活動として、人材確保に向けたハローワークや工業高校などへの同行訪問の実施や定期的な企業訪問による操業環境の充実に努めます。
- ・誘致に関わる優遇制度を継続しながら、企業誘致に関連した各種制度の拡充に努めます。





分野施策4 地域資源活用、産業創造


● 取り組みの概要 ●

1 【3-2-4-1】
地域資源活用、産業創造

- ・「ピアスパークしもつま」の経営力の向上を推進し、「道の駅しもつま」、「やすらぎの里しもつま農産物千代川直売所」の指定管理者とも協力しながら収益性及び施設の魅力向上を図ります。周辺地域の類似施設よりも消費者に選んでもらえる施設運営を進めます。
- ・都市部住民のニーズをつかみながら、都市農村交流を継続し、米、梨を中心とした収穫体験に加え、リピーターが増える事業を企画し、交流の活性化を促します。


8
 働きがいも
 経済成長も



11
 住み続けられる
 まちづくりを



12
 つくる責任
 つかう責任


2 【3-2-4-2】
6次産業化の推進

- ・国、県と連携しながら、事業に着手している生産者の経営の安定化を支援します。
- ・農産物加工に関わる活動を支援し、消費者に安全・安心かつ魅力的な新商品を提供できるよう、必要な支援を行います。
- ・本市の特産品について、より多くの人に関心を持ってもらうツールの一つとして研究開発をさらに進めます。

8
 働きがいも
 経済成長も


11
 住み続けられる
 まちづくりを


12
 つくる責任
 つかう責任




下妻市産の酒米「ひたち錦」と市内ポビー畑から採取された天然酵母を使用し、下妻市産100%にこだわった米焼酎「Shiou」

基本施策3 就労環境の適正化

● 現状と課題 ●

我が国では、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や育児・介護との両立など労働者のニーズの多様化といった問題に直面しています。この問題の解決のために国では、多様な働き方を選択できる社会を実現し、一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指した働き方改革の実現に取り組んでおり、労働者の長時間労働などの問題の抑止策として、平成31(2019)年4月「労働安全衛生法」が改正されました。また、新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々の働き方は大きく変化し、テレワークや時差出勤、フレックスタイム制の導入などが促進されました。

適切な労働時間と休暇の取得は、労働者の仕事に対する意識やモチベーションを高め、業務効率の向上も期待されます。また、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた社会の実現に向けて、職場全体で取り組むことで、人材の確保、定着につながることから、多様な働き方が可能な職場環境づくりを支援していくことが求められています。

● 5年間でできたこと ●

【就労】

- ・ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進しました。
- ・出産・子育て期におけるニーズに応じた、育児休業制度の充実、時間短縮勤務や再就職のしやすい労働制度の推進を図り、関係機関と協力して労働者の安全、健康に関する啓発を図りました。
- ・勤労者が安定した生活を送ることができるよう雇用機会の確保と就業の安定に向けた支援に努め、福利厚生充実や勤労者福祉施設の利用促進を図り、健康でゆとりある労働環境づくりを促進しました。

【ワーク・ライフ・バランス】

- ・ワーク・ライフ・バランスを啓発し、保育サービスの充実や男性の育児休業取得促進を図り、子育てにおける女性の負担軽減を進めました。
- ・「勤労青少年ホーム」や「働く婦人の家」を活用するとともに、ワーク・ライフ・バランスの重要性を市の広報紙やSNSを通して発信することにより、市民の健康でゆとりある労働環境づくりを推進しました。

● 取り組みの方針 ●

分野施策1 就労	・ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図ります。若者の地元就職・地元定住を促進します。
分野施策2 ワーク・ライフ・バランス	・雇用機会の確保を図るとともに、就業の安定を促進します。市民のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

● 市民の役割 ●

分野施策1 就労	・各種講座やセミナーを受講し、知識、技能を身につけます。
分野施策2 ワーク・ライフ・バランス	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉施設の講座を受講し、余暇時間を有効活用します。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、仕事の負荷が家庭生活や個人の生活にマイナスの影響を及ぼさないライフスタイルを心がけます。 ・男性が育児休業を取得することに対する意識改革、育児休業の利用促進に努めます。

● 目標指標 ●

区分	指標	現状値（令和4年）	目標値（令和9年）
行政指標	求人情報等の周知件数	24件	24件
市民指標	ワーク・ライフ・バランスの実現（「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」をともに優先している市民の割合）	44.4%	50.0%

● 令和9年度までのロードマップ ●

	リーディングプロジェクト	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
分野施策1 就労						
就労支援に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
労働制度の周知啓発に係る事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
分野施策2 ワーク・ライフ・バランス						
勤労者福祉施設の運営事業		▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶
ワーク・ライフ・バランスの周知啓発に係る事業	★	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶	▶▶▶▶▶

※令和9年度までのロードマップにおける ▶▶▶▶▶ の表記は、投入する事業費のボリュームを表す。

前年度と同程度のコスト ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを拡大 ▶▶▶▶▶ 前年度よりコストを縮小 ▶▶▶▶▶

※リーディングプロジェクト欄の★マークは、リーディングプロジェクトにおける事業を表す。


分野施策 1 就労

● 取り組みの概要 ●

1 **雇用、勤労者対策** 【3-3-1-1】

- ・ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進します。
- ・出産・子育て期におけるニーズに応じた、育児休業制度の充実、時間短縮勤務や再就職のしやすい労働制度の推進を図ります。
- ・関係機関と協力して労働者の安全、健康に関する啓発を図ります。


4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



10 人々の不平等を
なくそう




分野施策 2 ワーク・ライフ・バランス

● 取り組みの概要 ●


1 **ワーク・ライフ・バランスの推進** 【3-3-2-1】

- ・勤労者が安定した生活を送ることができるよう雇用機会の確保と就業の安定に向けた支援に努めるとともに、福利厚生充実や勤労者福祉施設の利用促進を図るなど、健康でゆとりある労働環境づくりを促進します。
- ・ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発し、保育サービスなど子育て支援の充実や男性の育児休業取得促進を図り、仕事と家庭生活が両立できる環境づくりを進めます。


4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



10 人々の不平等を
なくそう

